

第4章

練馬区の魅力を楽しめるまちづくり

- | | | | | | |
|----|-----------------------------|-----|----|-----------------------------|-----|
| 41 | 地域特性を活かした
区内企業の活性化 …………… | 162 | 45 | 地域活動の活性化と
多文化共生社会の実現 …… | 177 |
| 42 | 魅力ある商店街づくり …… | 169 | 46 | 文化・生涯学習・
スポーツの振興 …………… | 182 |
| 43 | 都市農業の振興と
都市農地の保全 …………… | 170 | 47 | 練馬の魅力づくりと
練馬ならではの観光の推進 … | 192 |
| 44 | みどりの保全と創出 …… | 174 | | | |



6月19日 自主サークル文化祭

生涯学習センターのホールで演奏する「練馬ギター同好会」(舞台発表会)

41 地域特性を活かした区内企業の活性化

(1) 練馬区の産業振興施策

●練馬区産業振興ビジョンの策定

28年3月に、産業振興分野における区の基本的考え方となる「練馬区産業振興ビジョン」を策定した。

産業振興ビジョンでは、①72万人の人口が持つ活力を活かす、②事業者の強化と連携を推進する、③まちづくりと連動して産業振興を推進する、の3点を掲げて、区民生活が豊かになるよう区内経済の発展・振興に取り組むこととしている。

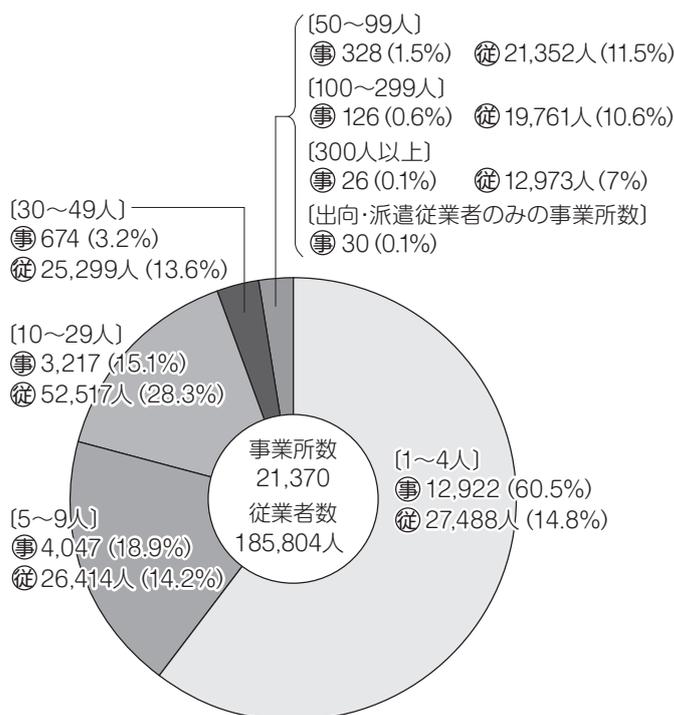
●区の産業構造と特性

区の産業別構成では、卸売業・小売業(22.4%)、医療・福祉業(11.5%)、宿泊業・飲食サービス業(11.3%)、建設業(11.0%)、不動産業・物品賃貸業(10.1%)、生活関連サービス業・娯楽業(9.2%)を合わせると全体の75.5%となり、区民の日常生活に密着・関連した産業が4分の3を占めている。

また、事業規模では、従業者数20人未満の事業所が全体の90.4%を占め、区内産業活動の中心となっている。

〔規模別事業所構成と従業者数〕

26年7月1日現在



注：① [] 内の記述は事業所の規模を示す

② ㊦は事業所数、㊦は従業者数の略である

資料：「平成26年経済センサス-基礎調査報告」東京都総務局統計部

〔工場数と従業者数および出荷額〕 26年12月31日現在

産業中分類	工場数	従業者数(人)	出荷額(万円)
食料品	30	751	1,108,572
飲料・飼料等	-	-	-
繊維工業	19	131	119,270
木材・木製品	1	4	非公表
家具・装備品	9	163	425,386
紙・紙加工品	12	218	398,598
印刷・同関連業	18	311	411,869
化学工業	4	71	1,059,537
石油・石炭	-	-	-
プラスチック	16	139	155,432
ゴム製品	3	21	33,203
皮革・同製品	2	19	非公表
窯業・土石	5	54	429,025
鉄鋼業	-	-	-
非鉄金属	3	204	574,381
金属製品	12	140	196,707
はん用機械	3	38	106,519
生産用機械	8	82	110,643
業務用機械	13	177	197,183
電子・デバイス	3	31	14,270
電気機械	11	153	254,314
情報通信機械	3	165	340,947
輸送用機械	4	34	42,204
その他	14	126	158,176
総数	193	3,032	6,163,668

注：①本統計調査は、従業者4人以上の事業所を対象に実施

②総数は非公表の数値を含む

資料：「平成26年工業統計調査報告」東京都総務局統計部

●練馬区産業振興公社との連携

一般社団法人練馬区産業振興公社は、25年4月1日に、区内の産業振興と地域経済の活性化を目指す団体として発足した。(前身である一般社団法人ねりまファミリーパックを改組、名称変更した。)

26年度には、区民・産業プラザの指定管理者となり、施設の維持運営のほか、中小企業の経営相談から支援までを一体的に行う練馬ビジネスサポートセンターの業務を開始した。

区と公社は、産業振興に関する協定を締結し、区内事業者への専門的かつ継続的な支援を実現するために必要な事業を公社に移管した。互いに連携・補完しながら、区内の産業振興施策を展開している。

28年度の公社の事業内容は、次のとおりである。

1 練馬ビジネスサポートセンターの運営

- ① 起業・創業や経営に係る各種相談事業

- ② 起業・創業および経営者セミナーの開催
- ③ 経営支援に係る各種補助金の交付
- ④ 販路拡大・集客の支援
- ⑤ 産業情報の収集および提供

2 区民・産業プラザの維持運営

- ① 貸出業務（研修室、ホール等）
- ② 維持管理

3 勤労者福祉共済事業

中小企業で働く従業員と事業主のために、会員制の福祉共済事業「ねりまファミリーパック事業」を展開している。（詳細は165ページ「ねりまファミリーパック」参照）

(2) 中小企業の経営を支援する

●産業融資による支援

1 産業融資あっせん事業

区内の中小企業が、区内金融機関から低利で融資を受けられるよう、あっせんを行っている。28年度は、景気対策特別貸付803件、56億9,700万円のほか、地球温暖化等環境対策特別貸付、アニメ産業特別貸付、創業支援特別貸付など13種類の融資あっせんを行い、利子の一部を補助した。

〔産業融資状況（業種別）〕

28年度

業種別内訳	貸付		
	件数(件)	金額(万円)	
建設業	651	484,644	
製造業	133	84,776	
運輸・通信業	79	54,696	
卸・小売・飲食業	481	311,282	
内訳	卸売業	195	158,269
	小売業	194	106,377
	飲食業	92	46,636
サービス業	389	199,004	
その他（不動産業含）	273	163,620	
合計	2,006	1,298,022	

2 小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）支援事業

日本政策金融公庫のマル経融資利用者に対し、支払った利子の一部を補助している。28年度は、413件に対し利子補助を行った。

●練馬ビジネスサポートセンターによる支援

中小企業の経営支援と起業・創業の支援として、次の事業を行っている。

1 総合相談・専門相談

ビジネスマネージャーによる総合相談の他、起業・創業、労務、販路拡大・集客、経営および税務について各分野の専門家が相談に当たっている。

〔総合相談・専門相談状況〕

28年度

内容		件数(件)
総合相談		277
専門相談	起業・創業	268
	労務	81
	販路拡大・集客	231
	経営	68
	税務	116
出張相談		87
計		1,128

2 経営指導（企業診断）

中小企業診断士が経営改善等のために指導するもので、28年度は69事業所に出向き指導を行った。

3 経営者向けセミナー

経営力を高めるためのセミナーを年間を通じて定期に開催している。28年度は11回開催し、計486人が受講した。

4 起業・創業セミナー

創業するための基礎的知識やノウハウを学ぶセミナー「創業！ねりま塾」を実施している。28年度に開催した5コースは、入門編230人、実践編90人、女性編84人、地域創業編30人、子ども編29人が受講した。



〔子ども起業塾 ポスター〕

5 見本市等出展に対する支援

区内の中小企業およびその団体に見本市等に出展する経費の一部を補助している。28年度は14件の補助を行った。

6 ホームページ作成に対する支援

ホームページ未開設の企業等に対し、ホームページ作成費の一部を補助している。28年度は30件の補助を行った。

7 区内事業者等の連携による製品等開発への支援

区内事業者等が連携し取り組む製品・サービス等の開発に係る経費の一部を補助している。28年度は1件の交付決定を行った。

8 各種認証取得に対する支援

国内外の公共機関等が定めた規格の認証取得を予定している区内の中小企業者に対し、経費の一部を補助

している。28年度は補助実績はなかった。

9 商店街空き店舗入居者に対する支援

区内の商店街にある空き店舗に入居し、新たに開店する区内の中小企業者に対し、店舗の内外装改修工事費および賃借料の一部を補助するとともに、経営面のサポートを行っている。28年度は34件の支援を決定した。

10 受発注企業商談会

中小企業の販路開拓を支援するため5区合同で受発注企業商談会を開催している。28年度は75社の企業が参加し、151の商談を行った。

- ・開催日 28年10月21日
- ・場 所 文京シビックホール
- ・主 催 (一社)練馬区産業振興公社、(公財)板橋区産業振興公社、北区、豊島区、文京区、(公財)東京都中小企業振興公社

11 ねりま産業情報紙「neri・made (ネリマデ)」の発行

中小企業の経営者や商店会への産業振興に関する情報提供のため、「neri・made (ネリマデ)」を発行している。28年度は4回発行した。



(neri・made 29年4月号)

12 景況調査の実施

区内中小企業の景況などを四半期ごとに調査し、その結果を中小企業や関係機関に提供している。

●商工業団体との連携強化、各種団体への支援

1 商工業団体への支援

区内の商工業団体が行う事業に対して補助金を交付するなどの支援を行っている。

2 生鮮食料品共同販売事業への支援

食肉・魚介類の各小売業組合に対して、自主的な共同購入・共通価格の販売を通して、各組合の協業化を促進し、健全な経営基盤の強化を図るため、補助金を交付するなどの支援を行っている。28年度は、生鮮食料品全体で2小売業組合、延べ80店舗が参加した。

[共同販売事業実施内容]

28年度

品 目	特売日
食肉 (3品目)	6/14、9/13、11/8、2/14
魚介類 (5品目)	12/8、12/9

3 家屋修繕等小規模工事あっせん事業の実施

区民の小規模な家屋修繕工事に対する需要に応える

とともに、区内中小建設業者等の振興を図るため、区内事業者団体へ小規模工事のあっせんを行っている。28年度は、206件のあっせんを行った。

4 公衆浴場への支援

公衆浴場の利用喚起および経営の安定を図るため、季節事業、施設設備改善および燃料費に対して補助金を交付するなどの支援を行っている。28年度は、施設設備改善は9浴場、季節事業および燃料費は25浴場に補助を行った。

5 中小企業サポートガイドブックの発行

区内の中小企業者、創業者、勤労者、就職希望者を対象にした、区および区内産業団体等の主な産業振興施策をまとめた「中小企業サポートガイドブック」を毎年発行している。

●アニメ産業への支援

区内には約100のアニメ制作会社が集積し、日本のアニメを支えている。区は、アニメ産業に対し、様々な支援を行っている。

1 アニメ産業振興

(1) アニメコンペティション練馬の開催

アニメ人材の発掘、育成やアニメ文化普及を目的として、アニメコンペティション練馬2016を開催した。

- ・募集開始 キッズアニメ部門 28年9月
- 1分アニメ部門 28年10月

- ・表彰式 29年1月28日

- ・場 所 ココネリホール

- ・主 催 練馬区、(一社)練馬アニメーション

(2) アニメ制作企業等の立地促進

アニメ産業の集積をさらに強化するため、アニメ制作関連事業者の区内誘致・創業支援を目的として、移転費・賃料等を支援する補助制度を設けている。

(3) フランス・アヌシー市とのアニメ産業交流

世界最大規模のアニメ映画祭が開催されるフランス・アヌシー市と、21年4月にアニメ産業交流協定を締結した。28年度は小学校間でアニメ作品による相互交流を行った。

2 アニメ文化普及・地域振興

(1) 練馬アニメカーニバル

練馬区のアニメの魅力を区内外に発信するために毎年開催している。

- ・開催日 28年10月15～16日

- ・場 所 練馬駅北口周辺

- ・主 催 練馬アニメカーニ



(告知ポスター)

バル推進連絡会

- ・内 容 アニメの学校@ねりま、アニメキャラクターショー、TVアニメ作品のステージプログラムなど
- ・来場者 約 13,000 人

(2) アニメ産業と教育の連携事業

区内の小・中学校において、アニメ産業やアニメの表現技法を学習する事業を実施している。28年度は、13校で延べ16授業を実施した。

(3) アニメ情報の発信

- ① PR冊子「アニメ・イチバンのまち 練馬区」（日本語版・英語版・中国語版）の配布
- ② 練馬アニメーションサイトの運営
- ③ 練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」によるPR事業

(4) アニメプロジェクト in 大泉

日本のアニメ発祥の地である大泉で毎年開催している。

- ・開催日 28年5月15日
- ・場 所 大泉学園駅北口周辺
- ・主 催 アニメプロジェクト in 大泉推進連絡会
- ・内 容 アニメ作品の上映、アニメキャラクターショー、セル画体験教室など
- ・来場者 約 12,000 人

●練馬産業見本市の開催

優れた技術や特徴のある商品など区内産業の魅力を多くの区民に伝えることを目的として開催している。

- ・開催日 28年10月16日
- ・場 所 としまえん屋内館
- ・主 催 練馬区
- ・共 催 (一社)練馬産業連合会、(一社)練馬区産業振興公社
- ・後 援 (公財)東京都中小企業振興公社、東京商工会議所練馬支部、練馬区商店街連合会、(公社)練馬東法人会、(公社)練馬西法人会、東京あおば農業協同組合、(一社)練馬アニメーション、練馬漬物事業組合、練馬区伝統工芸会
- ・内 容 商品やサービスの展示、販売のほか、映像、体験などのブースを事業者が出展
- ・来場者 約 15,000 人

●練馬区伝統工芸展

- ・期 間 28年10月28日～30日
- ・場 所 練馬区立区民・産業プラザ
- ・主 催 練馬区伝統工芸会

- ・後 援 練馬区、練馬区教育委員会、(一社)練馬区観光協会、(一社)練馬区産業振興公社
- ・内 容 東京手描友禅、東京染小紋、江戸筆等14業種の展示・実演・体験・販売
- ・来場者 4,144 人

●ねりま漬物物産展

- ・期 間 29年2月10日～12日
- ・場 所 練馬区立区民・産業プラザ
- ・主 催 練馬漬物事業組合
- ・後 援 練馬区、(一社)練馬区観光協会、(一社)練馬区産業振興公社、(一社)練馬産業連合会
- ・内 容 練馬大根本干したくあん等の漬物の展示・即売

●区民・産業プラザの運営

区内産業の振興、区民の文化活動と相互交流の促進ならびに地域における公益的な活動の支援および協働の推進を図ることを目的として、26年4月に練馬駅北口のCoconeri(ココネリ)3・4階に開設した施設である。

区民・産業プラザには、中小企業の経営支援と起業・創業の支援に取り組む「練馬ビジネスサポートセンター」が設置されている。

【区民・産業プラザ利用状況】

28年度

施設名	利用状況	
	利用数(件)	利用者数(人)
ホール	536	91,171
産業イベントコーナー	197	—
研修室 1	694	42,390
研修室 2	984	27,167
研修室 3	723	13,605
研修室 4	621	10,970
研修室 5	615	11,041
多目的室1・2	1,401	14,996
産業・観光情報コーナー	—	98,578
計	5,771	309,918

(3) 中小企業の勤労者と就労を支援する

●福利厚生事業への支援

区は、(一社)練馬区産業振興公社への運営補助を通して、区内中小企業の従業員に対する福利厚生の充実に努めている。

1 ねりまファミリーバック

練馬区産業振興公社が実施する会員制の福祉共済事

業で、中小企業に勤務する勤労者と事業主を対象として、給付金の支給、遊園地等のチケットあっせん、人間ドック利用補助などを行っている。なお、28年度末の会員数は11,687人である。

2 各種共済制度の周知

国の退職金共済制度などを、会報への掲載やパンフレットの配布などで周知している。

●勤労者への支援

勤労者の労働意欲を高め区内中小企業への定着化を図るため、従業員表彰や労働相談により勤労者を支援している。

また、就労支援については、公共職業安定所（ハローワーク）などの役割が大きいが、区でも就労希望者の便宜を図るため、積極的に取り組んでいる。

なお、区内事業所の労働組合は、28年6月末現在で103組合、組合員数22,006人となっている。

1 中小企業等業従業員表彰

区内の中小企業における従業員の定着と労働意欲の向上を図るため、永年勤続者を表彰している。28年度は198人を表彰した。

2 労働相談

勤労福祉会館とサンライフ練馬において、社会保険労務士が、労働問題に関する相談を受け付けている。

3 労働講座

社会的に高い関心もたれている労働問題を取り上げ、勤労福祉会館で労働講座を開催している。28年度は、「経営分析講座」「春闘情勢講座」「労働法」「労務管理実務講習会」の4講座を開催し、延べ244人の参加があった。

4 職業相談・紹介

石神井公園区民交流センター 2階に設置されている「ワークサポートねりま」では、15歳以上を対象に職業相談・紹介に応じるとともに、求人情報自己検索機による職業情報を提供している。28年度は13,826件の相談があった。

5 就労支援

若年者向けの就職面接会「ヤング応援就職面接会 in 練馬」を、28年11月と29年1月に開催した。延べ86人の参加があり、8人が就職した。

また、石神井公園区民交流センター内の「シニアごと支援コーナー」では、高齢者の就職を促進するための講座を28年6月、9月、12月に開催し、延べ65名の参加があった。（「シニア仕事支援コーナー」の詳細は93ページを参照）

6 内職事業所の情報提供

家庭外において就業することが困難な内職希望者に対し、内職求人事業所に関する情報提供を実施してい

る。28年度は、延べ376人に情報提供を行った。

●勤労福祉会館およびサンライフ練馬の運営

1 勤労福祉会館

中小企業に働く勤労者の文化・教養と福祉の向上を図ることを主な目的として開設した施設である。

28年度は、簿記教室、宅建講座などの事業を実施し、延べ5,996人の参加があった。

〔勤労福祉会館利用状況〕

28年度

施設名	利用状況	
	利用数（件）	利用者数（人）
集会室	947	57,547
会議室（小）	812	7,511
会議室（中）	754	13,796
会議室（大）	798	22,788
和室（小）	822	5,235
和室（大）	673	10,445
職業講習室兼会議室	803	9,506
音楽室	872	13,793
料理室	356	5,149
トレーニング室	38,614	38,614
展示コーナー	204	—
囲碁・将棋コーナー	—	5,823
卓球開放	—	163
計	45,655	190,370

2 東京中高年齢労働者福祉センター（サンライフ練馬）

中高年齢労働者の雇用の促進と福祉の向上を図ることを目的として設置した施設である。

28年度は、ボディーコントロール体操、絵手紙教室などの事業を実施し、延べ705人の参加があった。

〔東京中高年齢労働者福祉センター（サンライフ練馬）利用状況〕

28年度

施設名	利用状況	
	利用数（件）	利用者数（人）
体育室	1,420	18,974
トレーニング室	37,671	37,671
和室 第一	568	7,260
和室 第二	525	4,217
会議室	664	8,713
研修室 第一	819	10,607
研修室 第二	655	8,247
クラブ室	403	3,900
職業講習室	598	8,329
職業相談室	404	2,896
計	43,727	110,814

(4) 消費者の自立を支援する

●消費者意識の啓発

1 消費者講座

日々の暮らしの中で、消費者が直面している問題を取り上げ、消費者意識を高めるための学習の機会を提供している。

〔消費者講座〕

28年度

講座名	概要	開催回数	参加者数
消費者講座	身近な消費生活に関する問題を講師の講演や実習により学習する。生命保険や洗濯表示を学ぶ講座などを実施した。	5回	213人
消費者教室	消費生活センター運営連絡会の自主企画による講座。講演会のほかに料理や実験を交えて学習する。食品ロスや塩分量を学ぶ講座を実施した。	実技形式 5回	118人
		講座形式 6回	189人

2 消費生活展

パネル展示や実演などにより、消費者団体の活動の成果や問題提起を通して、消費者意識の啓発を行っている。

28年度は、公募による消費者団体やグループで構成する実行委員会（18団体）の企画・運営により、6月18・19日に石神井公園区民交流センターで開催し、延べ2,271人が来場した。

移動生活展は、区役所本庁舎アトリウムで10月25～31日に開催し、延べ2,412人が来場した。

3 消費者だより

消費生活相談を通じて収集した情報の提供と、消費生活に関する知識の普及による区民の消費生活の安定と向上を図るため、消費者だより「ぷりずむ」を年6回発行している。28年度の主な内容は、「調味料」「地震保険」「洗濯表示」などであった。

●消費者の安全の確保

1 消費生活相談

消費者が安全で安心な生活を送るために、専門相談による消費生活相談窓口を開設し、各種相談に応じている。

28年度の相談件数は4,923件であった。総件数の3割（契約・購入金額別件数においては300万円以上の相談の約半数）が60歳以上の相談からとなっており、高齢者の消費者被害が増加している。

消費生活相談では様々な相談に対応しているが、国民生活センターや消費者庁、都、警察、福祉関係部署などとも連携を図り、相談の解決と情報提供に努めている。

〔相談が多かった商品・サービスの種類（上位5位）〕

28年度

順位	区分	相談数（件）
1	運輸・通信サービス	1,353
2	教養娯楽品	368
3	他の役務	328
4	レンタル・リース・賃貸	316
5	食料品	296

2 販売事業者等立入検査

家庭用品品質表示法および製品安全関連4法（※）に基づき、販売事業者等に対する立入検査を実施し、適正な表示がされた商品を販売しているか確認を行っている。28年度は延べ6事業者、39品目について検査を行い、おおむね適正に表示されていた。

※製品安全関連4法：

電気用品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、消費生活用製品安全法を言う。

●石神井公園区民交流センターの運営

1 石神井公園区民交流センター

区民の文化活動と交流の場の提供、区内産業振興に関する情報発信、職業・就職相談のための場の提供などを目的として設置した施設である。

消費者施策・活動の拠点となる「消費生活センター」の機能を担うほか、就労支援を行う「ワークサポートねりま」「シニアしごと支援コーナー」が設置されている。（「シニア仕事支援コーナー」の詳細は93ページを参照）

〔石神井公園区民交流センター利用状況〕

28年度

施設名	利用状況	
	利用数（件）	利用者数（人）
展示室件集會室	667	39,856
（展示利用）	19	3,850
（集會利用）	648	36,006
大会議室（1）	899	12,609
大会議室（2）	891	11,987
会議室（1）	840	8,304
会議室（2）	751	6,443
会議室（3）	773	8,099
和室（1）	720	5,143
和室（2）	692	3,736
研修室	807	8,537
テスト室	618	6,443
調理実習室	414	7,117
保育室	125	767
計	8,197	119,041

2 消費生活センター

消費生活センターは、区の消費者行政の拠点として、消費生活に関する各種啓発事業を実施するほか、消費者の自主的な活動を支援するため、研修室、テスト室、料理実習室、消費者団体活動室を設置している。また、消費生活相談では消費者と事業者との契約に関するトラブルなどの相談を専門相談員が受けている。

さらに、消費者の参加を積極的に推進するため、区民の自主的参加により組織される運営連絡会と連携して、消費者教室の企画・運営、啓発用パネルの作成、情報誌の編集などを行っている。